

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
 - ・アカデミアやベンチャー等との連携によるオープンイノベーションを通じて、革新的な製品（医薬品、食品）の開発・提供に取り組みます。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
 - ・当社は、取引先と共通のシステムを活用した受発注を推進し、業務効率化とデータ連携に取り組みます。
- c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
 - ・「キッセイグループ環境基本方針」に基づき、バリューチェーン全体における環境への負荷低減を推進します。
- d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）
 - ・従業員とその家族の健康維持・増進に努めると共に、従業員一人ひとりが生きがいや働きがいを感じながら、その能力を十分に発揮できる健康的で活力のある職場風土づくりに取り組み、その情報を適切に開示します。
- e. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）
 - ・「事業継続マネジメント基本方針」に基づき、事業継続に支障を来たす様々なリスクに備えると共に、必要に応じて取引先への助言を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

・当社は、計画的な設備投資と人材育成により国際基準を満たす製造体制を強化すると共に、自然災害や社会情勢の変化などによる調達リスクに迅速に対応できるサプライチェーンを構築し、国内外に高品質な医薬品を安定的に供給します。また、ヘルスケア食品においても取引先とのパ

ートナーシップをさらに深め、安定供給に努めます。

- ・ 中小受託取引適正化法等の関係法令等を遵守の上、ビジネスパートナーと共存共栄を基調とする協調、相互関係を深めながら、公正かつ適正な取引を行います。
- ・ 取引内容に関わらず、支払期日の厳守及び現金払いへの移行に取り組みます。

2023年6月14日
(2026年2月24日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

キッセイ薬品工業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 竹花 泰雄

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。